

6

令和5年



大豊町 広報

ゆとりすと

数字にみるわがまち

(令和5年4月30日現在)

人口	合計	3,186 (-118)
	男	1,481 (-53)
	女	1,705 (-65)
	年少(15歳未満)	183 (+2) 5.74%
	老年(65歳以上)	1,896 (-53) 59.51%
	世帯数	1,918 (-62)
4月中の届け出	出生:0人 死亡:6人	
	転入:10人 転出:7人	
	()は、前年同月比較	

ありのもとテラス完成(怒田)

まるごと包括支援センター通信 『大豊町地域介護予防活動支援事業』

大豊町では、地域で元気に生活するための活動を行う団体に補助金を交付しています！
 「これから取り組んでみたいけど、どう始めていいかわからない」「今、やっている活動は対象になるの？」
 など、お気軽にお問い合わせください！

対象となる団体

- ・大豊町に住所のある**40歳以上**の方を対象に年4回以上の活動を行う団体
- ・活動する仲間が**3人以上**で、大豊町内で活動する団体
- ・他の制度による助成や補助金を受けていない団体

対象となる活動

①健康づくりや認知症予防に役立つ活動

- ・介護状態になることを予防し、地域で元気に暮らすための集いの場の開催
- ・みんなで取り組める体操や運動
- ・認知症を予防するための交流会や趣味活動など

②栄養改善に役立つ活動

- ・栄養改善を目的とした料理教室など

③その他

- ・上記のほか、高齢者が元気で生活できるための活動



補助金額

- ・補助金の対象は、団体の活動に必要な経費で、食糧費は除きます。
- ・補助金額は地域で開催される活動に参加した延人数に100円をかけた額で、5万円を年間の上限額とします。
- ・原則、団体構成員全員の納税状況を確認させていただきます。

《これまでの活用例》

- ・参加者で取り組む制作活動の材料費とした
- ・講師の先生を招いて体操や勉強会をした
- ・運動やレクリエーションの道具、CD、DVDを購入した
- ・野外活動に出かけた など

大募集!

介護予防はいつからでも始めることができます。いつまでも元気に過ごすため、
 地域の介護予防活動に参加してみたい方や活動を始めてみたい方は、地域支援班まで
 ご連絡ください。地域支援班では引き続き、地域のお達者さんも募集しています。自薦
 他薦は問いません♪

問い合わせ先 地域福祉課 大豊町まるごと包括支援センター

まるごと包括支援センターのメンバーが 新しくなりました

高齢者の暮らしを地域でサポートする地域包括支援センターを中心に、子育て世代、障害のある方、
 生活にお困りの方を支える全世代対応型の拠点として、『まるごと包括支援センター』が、
 地域福祉課内にあることをご存じですか。

まるごと包括支援センターが行っていく主な支援



◎暮らしやすい地域づくり

住み慣れた地域で暮らせるよう、住民の皆さんと
 一緒にネットワークづくりを推進していきます。

◎自立した生活を支援します

元気な高齢者が地域に増えることを目指し、地域で
 できる介護予防の事業を行います。

生活支援コーディネーターの
 森本 誠子さん



◎高齢者のお宅に

見守り訪問します。

◎さまざまな相談に応じます

皆さんが抱える生活全般の悩み・相談に対して必要な情
 報やサービスの提供、関係機関の紹介などの支援を行
 います。

◎皆さんの権利を守ります

消費者被害などへの対応や成年後見制度の利用支援を
 はじめ、子ども、障害のある方や高齢者の虐待防止や早
 期発見・対応に取り組みます。

◎地域の方々と支え合う仕組みを考えます

高齢者やその家族が暮らしやすい環境を実現するた
 めに、地域住民に寄り添い、課題解決に向けたお手伝いを
 します。(生活支援コーディネーター)

◎もの忘れ相談係

もの忘れ相談係は『もの忘れ』や『認知症の症状』で困
 っている本人やご家族の不安なことをお聞きして支援を行
 っています。



◎皆さんの健康をサポートします

健診、健康相談、健康教育、予防接種などを
 通して、皆さんに健康をお届けします。

問い合わせ先 地域福祉課 大豊町まるごと包括支援センター

町からのお知らせ

成人歯科検診を受診しましょう

大豊町では成人歯科健診を実施しています。

高知県内の指定の病院・歯科医院にて無料で受診することが出来ます。歯とお口の健康は全身の健康の保持増進や生活習慣病・認知症・早産・低体重児出生などの予防、がん治療にも影響を及ぼす重要なものです。歯が数本しかなかったり、歯がなくなり総入れ歯になつていたりしてもお口の状態は定期的に見ることが推奨されています。生涯にわたっておいしく食べ、楽しく会話し、明るく笑える「豊かな人生を送るため、歯とお口の健康に努めましょう」。

【対象】

次の①～③すべてに該当する方
①大豊町の住民基本台帳に記録されている方

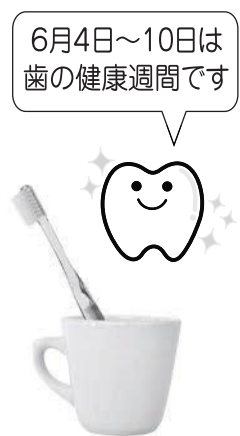
②20歳～74歳の方

③受診する日の所属する年度において成人歯科健診の受診歴のない方

健診を希望される方は、受診票をお渡しいたしますので左記までご連絡ください。

問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班
川田小笠原



骨髄・末梢血幹細胞移植促進事業について

骨髄バンクに登録され、骨髄・末梢血幹細胞の提供をされた方と提供主を雇用している事業所に対する補助制度をご利用ください。

①骨髄等提供者

(すべての条件を満たしている方)

【対象】

- ・骨髄等を提供した時点で、大豊町の住民基本台帳に記録されている方
- ・ドナー特別休暇制度のない事業所に勤務する方または特別休暇制度の対象とならない方
- ・骨髄バンクが発行した証明書を持つ方
- ・町税等の滞納のない方
- ・同様の他の補助制度を受けていない方

【補助内容】

骨髄等の提供時に要した通院入院日数のうち、最大7日1日当たり20,000円を補助

②事業所

【対象】

- ・①の方を雇用している事業所
- ・町税等の滞納がない事業所
- ・同様の他の補助制度を受けていない事業所

【補助内容】

骨髄等の提供時に要した通院入院日数のうち、最大7日1日当たり10,000円を補助

問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班 都築

高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成します

令和5年度から肺炎球菌ワクチンの接種費用助成の回数制限がなくなりまりました。肺炎球菌ワクチンの2回目以降の接種を希望する高齢者の方に、申請により費用の一部を助成します。

【対象者】

本町に住所を有する70歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- ①国の補助により1回接種した方が、その接種から5年を経過し、2回目の接種を希望する方
- ②国の補助の対象年齢での接種が1回もできなかった方(令和5年度の定期接種の対象者は除きます。)
- ③大豊町の助成により接種した方が、その接種から5年を経過し、接種を希望する方

【助成額】

5,000円

【申請方法】

医療機関で接種した後、申請書に領収書など(接種費用や接種したことが確認できる書類)を添えて、健康づくり班または総合ふれあいセンター窓口センターへ申請してください。

※2回目以降の接種を希望される方は、かかりつけ医と相談の上、接種をしてください。接種時期や回数の確認については、左記までご連絡ください。

問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班 川田

おたふくかぜ予防接種助成事業について

大豊町では、おたふくかぜ予防接種の助成を行っています。町内医療機関に限り、予防接種を無料で受けることができます。対象の年齢となられたお子様がいましたら、ぜひご利用ください。

なお、予防票は町内の医療機関にありますので、接種を希望される場合は、事前に町内医療機関にご予約ください。

対象年齢	2歳以上 7歳未満
接種回数	1人2回まで
助成対象医療機関	大田口医院 高橋医院 大杉中央病院

問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班
川田小笠原

身体・知的障害者相談員を紹介します

身体障害者及び知的障害者相談員は、それぞれの障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導や助言を行うなど、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進

に資することを目的として設置されています。

令和6年度末までの大豊町の各相談員は次のとおりです。

◆身体障害者相談員

吉川 潔さん (電話75-0145)

◆知的障害者相談員

原 亜由美さん(電話70-0010)

相談員の方々は、同じ障害者又は障害者の家族の立場で自らの経験を生かして、障害のある方やその家族の相談に応じています。少し話をきいてみたい、相談事があるという方は、各相談員にご相談してみたいかがでしょうか。もちろん福祉介護班でも受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

地域福祉課 福祉介護班 石川

6月は「大豊町ゆたかな郷づくり月間」

ゆたかな郷づくりに対する理解を促進するために、毎年6月を大豊町ゆたかな郷づくり月間と定めています。

大豊町では、「みんなで支える郷づくり事業」として、各集落の維持・運営の経費に対する補助金がありますので、ご利用ください。詳しくは、7月頃に町でお知らせします。

期間が延長
されました!

風しん抗体検査& 予防接種クーポン券をご利用ください!

現在、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方を対象に、風しん抗体検査を実施しています。この間に生まれた男性は、公的な風しん予防接種を受ける機会がありませんでした。そのため、抗体保有率が他の世代の方と比べて低くなっています。

抗体検査を受けて抗体が低ければ、予防接種を受けましょう!!



なぜ風しんを予防するの?

風しんは、感染者の飛沫(唾液のしぶき)などによって他人にうつる、非常に感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群(目や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。また、大人が感染すると、まれに重篤な合併症を併発することがあるため、社会全体で予防することが大切になります。

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

期 間 令和6年(2024年)3月31日まで

費 用 クーポン券利用に限り無料

※対象となる方には、6月上旬にクーポン券を郵送します。事前に医療機関へ連絡し検査を受けてください。なお、令和4年度に抗体検査を受けて、予防接種が必要と判断された方でまだ接種していない方は令和5年度のクーポン券を使用し、予防接種を受けてください。

問い合わせ先 地域福祉課 健康づくり班 川田

町からのお知らせ

町からのお知らせ

農地の貸借をお考えの方へ

農業経営基盤強化法による「利用権設定」を活用すると、農地の貸借は設定した期間が終了すればそのまま終了します。

また、借りていた人も離作料などを支払うことなく、農地を返還することができます。

設定の流れとしては、大豊町が農家の方から提出された利用権設定の申請書をもとに農用地利用集積計画を作成し、農業委員会へ諮問を行い、農業委員会総会の答申を経て告示します。

なお、利用権設定を受ける方（農地を借りる方）は次に掲げる要件を満たす必要があります。

- ① 農用地の全てを利用し、耕作または養畜の事業を行うこと。
- ② 耕作または養畜の事業に必要な農業に常時従事すること。
- ③ 地域の農業者との適切な役割分担により継続的かつ安定的に農業経営を行うこと。

問い合わせ先

産業建設課 産業振興班 都築

農地の違反転用の防止について

農地を農地以外に利用する時は、農地法による手続きが必要です。農地に家や倉庫などを建てたり、駐車場や資材置場として利用する場合は、工事を始める前に許可を受けなければなりません。

許可無く転用した場合や、転用許可

に係る事業計画どおりに転用していない場合などは、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もありますので注意してください。

問い合わせ先

農業委員会事務局 都築



よちよちだよりー地域子育て支援センターよちよちからのお知らせー

4月の活動

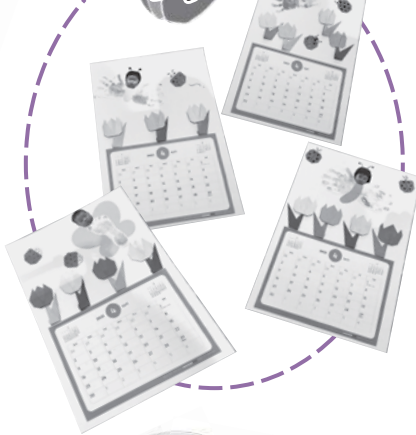
季節の制作

4月は4月と5月のカレンダーを作りました。
4月は手型と足型でちょうちょを作り、折り紙で折ったチューリップを貼りました。

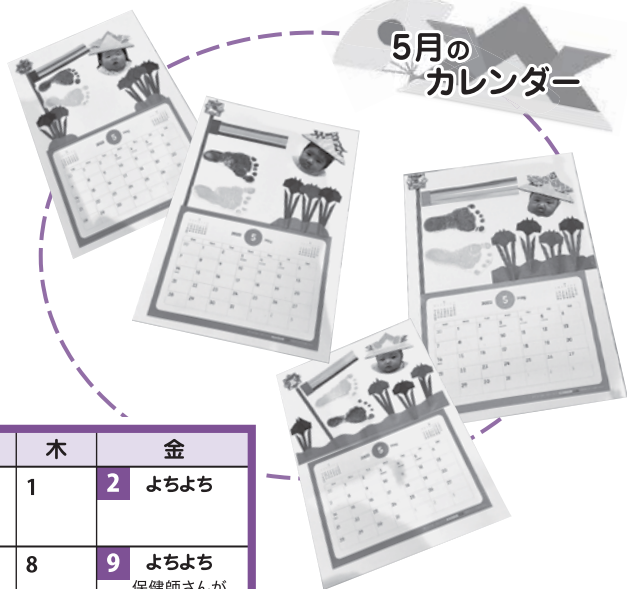
5月は足型でこいのぼりを作って兜をこどもの頭にかぶせました。

レイアウトに悩んでいましたが、できあがったものを見てみんな満足した笑顔を見せてくれました。

4月のカレンダー



5月のカレンダー



6月の予定

月	火	水	木	金
29	30	31	1	2 よちよち
5 よちよち ベビー マッサージ	6	7 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	8	9 よちよち 保健師さんが 来ます。
12 よちよち	13	14 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	15	16 よちよち お楽しみ
19 よちよち	20	21 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	22	23 よちよち
26 よちよち	27	28 よちよち 保育士さんによる 絵本の読み聞かせ	29	30 よちよち

【場所】 大杉保育所内

【開設日時】 月曜日・水曜日・金曜日
午前9時～正午（年末年始・祝日を除く）
※保育行事等で変更する場合があります。

【電話】 0887-72-0056

★6月5日は講師をお迎えしてベビーマッサージ教室を予定しています。

ベビーマッサージには血行が促進されるなど、さまざまな効果がありますが、1番の目的は「親子のふれあい」「親子のコミュニケーション」です。お子さんとゆったりとした時間を過ごしませんか。

日時：6月5日（月）午前9時30分～午前11時ごろまで

※おむつ替えやベビーマッサージの後に水分補給できるものをご持参ください。

※前日の予防接種はお控えください。

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

2月20日から、新たにスマートフォンアプリを利用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できるようになりました。

【ご利用に必要なもの】

- ① 納付書 ② スマートフォン ③ 決済アプリ



※対象決済アプリ

【スマホ決済の流れ】



- ① 決済アプリをダウンロード
- ② 氏名・生年月日などを登録
- ③ 納付書に記載されているバーコードを読み取る
- ④ 決済内容を確認
- ⑤ パスワードを入力

※バーコードが印字されない納付書（30万円を超える金額の納付書等）については、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法などについては、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

問い合わせ先

住民生活課 保険窓口班／日本年金機構南国年金事務所

電話番号：088-864-1111

Hello! C I R 通信

国際交流員のマークスです。

3月末に、2年ぶりに家族と再会しました。
父、姉が来日しました。姉の希望で、神戸から東京まで、大阪、三重、和歌山、愛知、山梨に寄り道しながら、車で旅行をしました。
色んな所に行って、それぞれの地域の美味しいご飯を食べたので、とても満喫できた旅行となりました。



家族は、今まで日本に来たことはありましたが、大都市にしか来たことはなかったのです。多くの外国人は、東京、大阪、京都などの大都市以外、日本のことはあまり知らないです。日本はどこもが東京みたいな先進的な都市だと思っています。なので、今回は旅行客があまり知らない日本を家族に見せたかったのです。

家族が一番驚いたのは、山の数でした。あと、どこに行っても、施設は綺麗で、ご飯はおいしかったです。自分の仕事に誇りを持っているのが伝わってくると、家族は言いました。

今回は、残念ながら高知に来られませんでした。家族に日本を見てもらって嬉しいです。
私は、旅行の間はよく「高知の方が綺麗かも」と言いましたので、家族は、「絶対にいつかその言葉を確かめに行く」と誓いました。



教育委員会だより 前期・後期の交流を！

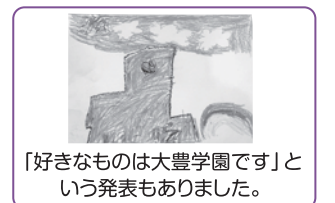
開校2年目の本年度は、校訓である「挑戦・協働・創造～Challenge・Collaborate・Create～」の3つのCをテーマに、前期・後期の交流が深まるような活動を計画しています。

例えば、昨年度は児童会及び生徒会であった2つの組織を、本年度は児童・生徒会活動として一つの組織とし、4～9年生までが同じ委員会活動に取り組むこととしました。昨年よりメンバーも増え、9年生のリーダーシップの下で学園生みんなの学校生活をより良くするための活動を行っています。



ようこそ、大豊学園へ！

入学式から約2週間後、前期課程の最上級生である5年生が企画・運営をし、1年生を迎える会を行いました。元気いっぱいの大きな声で好きなものを紹介する1年生の自己紹介、色々な学年の児童と交流するためのじゃんけん列車、そして大豊学園のことを知ってもらうための大豊学園〇×クイズと、盛りだくさんの1時間を思いっきり楽しみました。



5年生としての大きなイベントでしたが、みんなに楽しんでもらえて良かったです。ぼくは司会だったからとても緊張したけど、みんなのサポートがあってできました。これから1年生たちも楽しめるようなイベントをしていきたいです！
(5年 満田 理央さん)



お知らせ

金婚式参加者募集

県内にお住まいのご夫婦で、結婚50周年を迎える金婚夫婦を次のとおり募集しています。

【資格】

昭和48年中に結婚された大豊町在住のご夫婦(それ以前の結婚でも初参加なら可)

【必要書類】

申込用紙または便せんにご記入のうえ、提出してください。

- ① 2人の氏名(ふりがな) ② 生年月日 ③ 年齢
- ④ 職業 ⑤ 郵便番号 ⑥ 住所 ⑦ 電話番号
- ⑧ 結婚記念日 ⑨ 氏名などの新聞掲載可否

※インターネットによる応募も受け付けています。
※個人情報は、広報誌や高知新聞紙面での紹介、運営上の管理、ご本人への連絡に限り使用します。

【申込期限】

6月6日(火)

【式典日時】

9月1日(金) 午後1時受付、午後2時開始

【会場】

ザ・ミーニッツ(南国市明見993)

申し込み・問い合わせ先

(株)高知新聞企業事業部「金婚式」係
〒780-8666 高知市本町3-2-15
電話番号:088-825-4328
または 地域福祉課 福祉介護班 笹岡

よさこいチーム「おおとよ」からお知らせ

8月10日(木)～11日(金)に行われる『第70回よさこい祭り』に、チームおおとよが参加します。本年は、4年ぶりの通常開催で、チームとしても張り切って参加いたしますので、応援の程よろしくお願いいたします。なお、踊り子も募集しています。

問い合わせ先 三谷 電話番号:090-1570-7090



人権擁護委員制度を知っていますか。 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、現在、高知県内に約180名が配置されており、地域住民の皆さんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設等において、家庭や職場内における問題、コロナに関する差別問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷など、人権問題に関するあらゆる相談をお受けします。相談は無料で、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

令和5年6月1日の「人権擁護委員の日」に併せて、県内各地域で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。お問い合わせは、最寄りの法務局まで、お尋ねください。

問い合わせ先 高知地方法務局人権擁護課 (電話番号:088-822-3503)

グラウンド・ゴルフ 大豊クラブ 第1回らんまん杯優勝

4月3日、スポーツパークさかわにて第1回らんまん杯が開催され、団体の部で大豊クラブが優勝を飾りました。大豊クラブの小川さんは「個人の優勝はありましたが、念願の団体優勝ができました。2点差という僅差で、みんなで勝ち取った優勝は本当にうれしいです。健康で楽しくできれば良いと思っていますが、団体優勝ができて、活動の励みになります。」と笑顔で話されていました。

戦没者追悼式が執り行われました

4月15日、総合ふれあいセンターにて戦没者追悼式が執り行われました。会場には多くのご遺族が参列され、戦没者を悼み、平和と不戦の誓いを新たにされました。式典の中で、町長は「平和を祈り、二度と悲惨な戦争を起こしてはならない思いを忘れず、令和の時代もまたその先においても平和を維持し、お互いを尊重し平和を享受なくてはなりません。」とあいさつし、恒久平和を祈念しました。

新1年生へ"えんぴつ"の寄贈

昨年に引き続き、株式会社第一コンサルタンツ様より、新1年生に三角えんぴつをいただきました。「勉強はえんぴつの持ち方から」という思いを込めて、正しい指の位置を意識しやすい工夫がされた三角えんぴつが新1年生に届けられました。正しくえんぴつが持てるようになると「姿勢がよくなる」「疲れにくい」など、いいことがたくさんあります。正しい持ち方を身につけ、楽しく学習できるよう、大切に使用していただきます。ありがとうございました。

梶ヶ森に水洗トイレができました!

梶ヶ森県立自然公園キャンプ場と龍王の滝駐車場のトイレが、水洗トイレとなってリニューアルしました。今回設置した「循環式水洗トイレ リサイくるん」は、トイレで利用された汚水を独自の処理およびろ過方式によって、極めてクリーンなトイレの洗浄水として再利用する、排水ゼロで環境に優しい循環式の水洗トイレです(手洗いの水は再利用の水ではありません。)。快適なトイレを設置することで、登山客や観光客の皆さんに、安全で快適に過ごしてもらえることを目指しています。

町のできごと



令和5年
2023

ゆとりすと
Yutorisuto
Calendar

カレンダー

乗合タクシー
運行当番表

大豊ハイヤー

豊永観光

大豊ハイヤー

豊永観光

6
水無月
June

1	木	行政相談（ふれあいセンター）10:00～12:00 人権相談（ふれあいセンター）10:00～15:00 ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00まで
2	金	はみがき・栄養教室（大杉保育所）
3	土	
4	日	狂犬病予防注射巡回（全地区） 立川御殿茶屋営業日（そばの日）10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
5	月	
6	火	おおとよEnglish Class（中級クラス）ふれあいセンター 18:00～20:00 芒種
7	水	おおとよEnglish Class（初心者クラス）ふれあいセンター 19:30～20:30
8	木	立川無医地区診療 ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00まで
9	金	
10	土	
11	日	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）9:00～15:00 立川御殿茶屋営業日（ピザの日）10:00～16:00 入梅 あなない直販所営業日 8:30～13:00
12	月	
13	火	
14	水	立川無医地区診療 いきいき元気運動教室（ふれあいセンター）14:30～15:30
15	木	無料法律相談（ふれあいセンター）10:00～12:00 1歳半・3歳児すこやか健診（ふれあいセンター）13:00～ ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00まで
16	金	
17	土	
18	日	立川御殿茶屋営業日（そばの日）10:00～16:00 父の日 あなない直販所営業日 8:30～13:00
19	月	
20	火	久壽軒無医地区診療 おおとよEnglish Class（中級クラス）ふれあいセンター 18:00～20:00
21	水	おおとよEnglish Class（初心者クラス）ふれあいセンター 19:30～20:30 夏至
22	木	健診結果説明会（ふれあいセンター） ▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00まで
23	金	
24	土	はつらつ健康運動教室（役場）10:00～11:00
25	日	立川御殿茶屋営業日（ピザの日）10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
26	月	
27	火	西峯無医地区診療
28	水	
29	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00まで
30	金	町県民税（1期）納付期限

7
文月
July

1	土	
2	日	梶ヶ森山開き 立川御殿茶屋営業日（そばの日）10:00～16:00 半夏生 あなない直販所営業日 8:30～13:00
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	▶マイナンバーカード臨時窓口（役場）19:00まで
7	金	小暑 七夕

ヘルスメイトの
おしゃべり
コーナー

～ぴかぴか1年生事業について～

私達のからだは食べたもので作られており、幼少期からの正しい食習慣の確立が、生涯とおした健康づくりの基礎となります。そのために私たちヘルスメイトは、切れ目なくライフステージに対応した食育推進活動を心がけております。

大豊学園の入学式の後に実施する「ぴかぴか1年生事業」は、「早ね、早おき、朝ごはん」の基本的な生活習慣確立の重要性を説明し、特に朝食はただ食べればよいのではなく「主食・主菜・副菜がそろったバランス食であることが、お子様の学力と運動能力の向上に影響します。」とお話しています。

保護者の皆さまは熱心に聞いてくださり、これから始まるお子様の学校生活が楽しく充実したものになることを願い、書き方えんぴつなどをプレゼントさせていただきました。



問い合わせ先：大豊町食生活改善推進協議会事務局 電話：72-0450
（地域福祉課 健康づくり班）

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
Tel 0887-76-0110

「悪天候時の事故防止」

雨の季節となりました。
雨天時は、晴れの日よりも更に慎重な運転が求められます。
【視界の不良】、【聴力の不良】を心得て事故を起こさない、遭わないよう努めましょう。

●スピードを控え、車間距離も広めに

●エアコンやデフロスターでフロントガラスの曇りを除去

●心と時間に余裕を持った行動を

●タイヤやワイパーのチェックを



ちょっとした油断が重大事故に・・・

管内では、死亡事故になってもおかしくないような事故が発生しています。
ほんのわずかな油断が重大事故につながる怖さを忘れず、安全運転を心がけましょう。



3月15日（水）	本山町本山 普通乗用車同士の正面衝突
3月25日（土）	大豊町戸手野 軽四乗用車がトレーラーに追突
4月11日（火）	大豊町馬瀬 トレーラーが横転



運転中は運転に集中！

運転中は運転にのみ集中し、その妨げになるような行動は控えましょう。

- ☐携帯電話の使用は違反です。
- ☐荷物は転がらないように置き場所には注意しましょう。
- ☐同乗者との会話や、景色、カーナビの画面の注視など、脇見につながる行動にも細心の注意をはらいましょう。

怒田の新名所『ありのもとテラス』完成！

